

# 工化時報

1 復刊

1959.3



## 「工化時報の再刊に際して」

工化会々長 中原万次郎

昨年11月、卒業生、在学生の要望にこたえて、工化会が再発足して以来、各位の御尽力によつて会の基礎は着々固められてきたが、尙、会員の全体に其趣旨が徹底せられるに至っていない。そこで、正規の工化会報を発行する前に、先、全会員の充分なる理解を得る目的で時報の発刊を計画せられたのは、時宜に適したものと考える。

本会の発会の当時、工科校友会の工化部門と重複し、その必要がないと言ふ意見も一部にあつた様に聞いているが、事前の了解の得かたに不十分な点があつたのではあるまいか。日大工科出身者および学生相互の関係を密接にすることの必要性に就ては、全会員、異存のないところと考えるが、さて、実際に、これを如何にして実現するかは、旧制、新制、短大それぞれ一部および二部、専門部、高工と組織が複雑なだけに難しい問題である。この為には、最も、適切な組織で実行に移すことが、是非共必要である。この意味において、工化会の再結成は意義があると考え。この会の活動が軌道に乗り、成果をあげた暁には、工科校友会に吸収させても、よいのではあるまいか。

左様に考へて、工化時報の再刊を喜ぶと共に、大なる期待を寄せる次第である。(昭和34年3月13日)

## 「経過報告」

玉置弥栄（旧学4）

此の度工業化学科の職員、学生、卒業生を一丸とした工化会が、去年の工学祭を機会に発足したことは、吾々卒業生、並びに学校関係者にとりまして誠に喜ばしい次第であります。戦前は学部、専門部、高等工学校（二部の前身）の部科がおかれ、日本大学工業化学会なる名称で、雑誌の発行等、なかなか活潑な動きをしていた時代がありました。しかし、戦時、戦後の混乱で自然休会の状態になり、その後の学制改革で縦のつながり、特に新旧制度の切替えの前後の連絡が非常にうすくなったことが甚だ残念でありました。無論、クラス会等盛んに行われる所もあり、専門部の一水会等もありましたが、工業化学全体の会と云うものがありませんでした。このため、31年頃、22講堂で各部科から卒業生有志が集まり、此の種の会の再会を計画しましたが、時期が熟さなく、誠に残念でしたが発足に至らず立ち消えになりました。

次に去年工学祭に際し、今度は学生の中に再びこの様な会の発足が計画され、始めは学生と卒業生の一部分が対象となる予定でありましたが、

昭和33年10月11日	於山ノ上ホテル
同 10月18日	" 22講堂
同 10月25日	" ササヤ

と数回の準備会を開き、色々と検討した結果、新旧、昼夜の別なく、工業化学科が大団結し、全学生、卒業生、職員を入れることになったことは、誠に喜ばしいことであります。

工学祭中の11月1日に設立総会を開き、60余名の出席を得て設立に至り、また不完全ではありましたが、準備号として工学祭特集号を兼ねた雑誌も一応出しました。

現在の段階では、会則にもあります様に、工化学生、卒業生の親睦が最大の目的であります。既に34年3月3日、3月6日の編集、名簿の準備会で、名簿の製作を計画しております。しかし校友会では、相当完備したクラス別の名簿がありますので、特に必要を感じている職場別の名簿の作製、並びに会員相互の連絡を目的とした会誌の発行を計画しております。

更に将来は研究発表会、見学会を始め、学術雑誌の発刊を強く希望して居られる方々も多くありますから、これらのことがらは将来の運営に計りませう。

卒業生としては、校友会を無論もつと盛り立て、健全な発育をさせね

ばなりません、またより身近な、より独特で自由な運営の出来る工化会を確立して行きたいと思う次第であります。

## 工化会議事録大要

### 第一回工化会総会

日 時 昭和33年11月1日

場 所 二号館屋上

参加者 60余名

#### 議 題

1. 経過報告 松本太郎先生(旧学一)
2. 議長選出 玉置弥栄先生(旧学四)に決定
3. 工化会会則案審議  
第二章第三条の改正、第五章第七章(4)(5)に多少の改正有り。

### 第一回評議員会

日 時 昭和33年12月6日

場 所 22講堂

参加者 26名

#### 議 題

1. 役員選出の件  
今年度は準備期間とし別表のごとく役員を決定。未定の役員は、会長副会長監事に一任。
2. 会則第二章第三条改正の件  
第一回総会の議事録により、改正する。改正文「本会は会員相互の啓発親睦を図り、工業化学科の発展に貢献する事を目的とする。」
3. 会誌の件(会誌の性格)  
親睦を図る事を主眼とし、親しみを持てる様なものにするが、専門的な文章も適当に折衷し、総説的な教養的なものにする。その他学内通信的なもの、卒業生の技術的動静も加える。発行期日は年二回以上、四月、九月
4. 名簿の件  
名簿委員に一任し、原案を評議委員会に提出する。
5. 会費の件  
各クラス別にそのクラスの評議員が徴集。

## 第一回 役員会

日時 昭和34年1月14日

場所 山ノ上ホテル

参加者 17名

議題

### 1. 実行委員会(仮称)設立の件

評議員全員が集まるのは難かしいので、代表役員を次の様に決定し、細事はこの会で決定する。問題を評議員会で決定するかこの役員会で決定するかは、会長、副会長監事に一任する。

代表役員数

会長一名、副会長二名、庶務二名、監事二名、会計二名、名簿二名、雑誌二名、計十三名

### 2. 会費の件

評議員が徴集し会計に送る事を主体とするが、個人的にも徴集可能とし、夫々領集書発行。

各評議員は納入者名も同封の事。

### 3. 支払の件

多少を問わず会長印を必要とするが、五百円内の活動資金は、会計に一任する。

### 4. 会誌の件

34年3月25日までに会報の準備号を配布する。内容は、会則、簡単なあいさつ、会の成立を知らせる程度とする。

(編集 宮道雅行(新学3年))

## 工化会今後の方針

東田政治(旧学一期)

昨年11月1日、工化会が正式に実施されて以来四ヶ月を経過しました。この間数回に及ぶ評議員会、役員会が開催され、初頭の目的に向って絶間無い努力が重ねられています。工化会今後の目的は要約すれば、会則第二章、第三条の達成に有る事は言うまでもなく、その為に、一日も早く会を軌道に乗せ、連絡を密にして、全ての業務が円滑に行われる様にする事が本年度の大きな方針と思います。工化会各部門の本年度方針を眺めて見ますと、

### ○ 名簿編纂

#### 1. 職域別名簿内容 組判 A-5

a 名称 工化会会員名簿 工化会編

b 本文 (中頁上40斤8ボ1段組)

(1) 工業化学科経歴書	1
(2) 工化会役員名簿	1
(3) 工化会会則	2
(4) 業種別会員名簿 (ABC順または“あいうえお順”)	100
(5) 学生会員名簿	12
(6) 住所、勤務先不明会員名簿 (回期別)	1
(7) 死亡会員名簿	1
(8) 会員の業種別分布グラフおよび解説	2
	<hr/> 計 120頁

c 索引 (10ボ3段組)

(1) 人名別索引	7
(2) 科期別索引	7
(3) 勤務先索引	6
	<hr/> 計 20頁

d 広告 (色上質)

表紙 2	1頁	1
" 3	1頁	1
" 4	1頁	1
後付普通頁	20頁	20
		<hr/> 計 23頁

3. 発行部数 2,000部

o 雑誌編纂

34年3月25日までに工化時報の準備号を発行する。(実現)親睦を主な内容とする工化時報の年二回の刊行。漸次内容の充実。将来は工化会報とし、学術雑誌の発刊も計画する。

o 会計

会計は先輩諸兄、学生全員の御協力なくしては成立しません。皆様の厚い御協力をお願い申し上げます。その運営には収入支出に際し各種書類を作成し、その正確無比をモットーに当る所存であります。会費徴収方法については別記を参照されたい。と言つた具合に、各部門が本会の充実を目指す事となり、又、学生諸君の為に、有益な講習会も開きたい所存です。しかしながら本会の趣旨を徹底する為には、ある程度の活動資金の必要にせまられている次第であり、正会員二百円、学生会員百円と言う会費は、すぐに我々の利益となる性質のものでは無いと思ひますが、本会の発展にしたがつて、会員相互の親睦に貢献し、合せて母校工業化学科振興の為、趣旨を良く御理解下さいまして御納入の旨お願いします。

# 「工 化 会 会 則」

## 第一章 総 則

第 1 条 本会は「工化会」とする。

第 2 条 本会の事務所は下記に置く。

東京都千代田区神田駿河台 1 丁目 5 番地  
旧 本大学理工学部工業化学科教室内

## 第二章 目的及び事業

第 3 条 本会は会員相互の啓発親睦を図り工業化学科の発展に貢献する事を目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために下記の事業を行う。

1. 名簿の編纂並びに会報刊行
2. 総会、懇親会等の開催
3. その他本会の目的を達成するための必要な事項

## 第三章 会 員

第 5 条 本会は日本大学工業化学科教職員、卒業生、学生をもつて構成する。

会員は前記教職員、旧教職員、卒業生を正会員とし学生は学生会員とする。

## 第四章 総 会

第 6 条 第 1 項 総会は通常総会と臨時総会の二種にする。

第 2 項 通常総会は年一回会計年度終了後 2 ヶ月以内に会長之を開催する。

第 3 項 臨時総会は次の場合に会長之を開催する。

1. 会員多数の要求があつたとき
2. 評議員会で必要と認めたとき

第 4 項 総会の成立は会員出席者をもつて成立し議事決定は多数決によるものとする。

第 5 項 議長は会長之を任命し、副議長、書記は議長之を任命する。

第 6 項 総会には次の事項を附議する。

1. 事業報告並びに計画
2. 決算及び予算
3. 役員の選出
4. 会則の変更
5. その他評議員会に於て必要と認めた事項

## 第五章 組 織

第 7 条 本会の運営に当り次の役員及び評議委員会をおく。

1. 会 長 1名、会長は本会一切の会務を総括するものにして日本大学理工学部工業化学科主任教授とする。
2. 副 会 長 副会長は会長を補佐するものにして会員中より評議委員会で2名選出し総会に於て承認をうる。その任期は一ケ年とする。
3. 監 事 監事は会務の監査に任ずるものにして会員中より評議委員会で3名(学生2名)選出し総会に於て承認をうる。その任期は一ケ年とする。
4. 評 議 員 評議員は会長副会長その他の役員を補佐し会務の遂行を図るものにして工業化学科教職員全員、各年度の卒業生、学生中より次の如く選出する。各年度卒業生より2名、学生は各学年より4名以内とし任期は1ケ年とする。
5. 庶務委員 評議員中より6名会長之を依嘱する。
6. 会計委員 評議員中より5名会長之を依嘱する。
7. 編 纂 委 員 員 会報委員 評議員中より若干名会長之を依嘱する。  
名簿委員 評議員中より若干名会長之を依嘱する。
8. 評 議 員 会 評議員会は役員をもつて組織し出席者により会は成立する。  
評議決定は出席者の三分の二以上を必要とする。  
評議員会は役員をもつて組織し会長が之を開催する。  
会の運営は総会の規定に準ずる。

第8条 評議員会の推薦により顧問をおく事を得

#### 第六章 会 費

第9条 会員は会費年額正会員200円、学生会員100円を納入する義務を有する。

#### 第七章 会 計

第10条 本会の経費は会費及び寄附金をもつて之に当てる事を原則とする。

第11条 本会会計年度は通常総会より通常総会前日迄とする。

会計報告は会報にて公表するとす。

#### 第八章 附 則

第12条 本会会則の改廃は総会に於て決定する。

第13条 本会会則は昭和33年11月1日より実施する。

## 「工化会役員名」

(○印は代表役員)

1. 会 長 ○中原万次郎
2. 副会長 ○松本太郎(旧学一)      ○田所利夫(高工三)
3. 監 事 ○東田政治(旧学一)      ○末松秀俊(一部四年)      二部未定
4. 庶 務 ○玉置弥栄(旧学四)      小島和夫(旧学十一)
- 相場 宏(一部四年)      木村茂生(一部三年)
- 鶴見年正(二部四年)      学外未定
5. 会 計 ○伊藤舜介(旧学五)      ○斎藤昌幸(一部三年)
- 学外、二部、短、各一名未定



# お 願 い

工化会が発足いたしました。工化会を長く維持して、皆様の御繁栄はもとより、工業化学科の発展に寄与しようとする目的の為に、諸種の運営をいたしたいと思っておりますが、常に予算問題でその実行を妨げられていることは誠に残念です。これは先輩諸兄、全学生の御協力なくして解決されません。ここに会費納入に御賛同下さいまして、御協力の程お願い申し上げます。会費は正会員は原則として、各卒業回期の評議員に納入し、各評議員が会計係へ収めるとし、各個人が直接会計係へ払込まれる事をも可いたします。学生会員は各学年の評議員が徴収に当たります。

工化会の運営が円滑にはこばれます様、皆様の絶大なる御協力を重ねてお願い申し上げます。

会計係 伊藤舜介(旧学五回)  
齋藤昌孝(一部三年)

## 「工化時報の編集について」

名取 康(旧学2)

工化会発足に伴い工化時報が復刊されました。各回の横のつながりに対して縦のつながりとして期待されます。会報の名称を工化会報としなかつたのは、工化会の趣旨からも又将来学術誌としての日本大学工業化学会々報と紛らわしくないように考えたからです。従つて今后各回の便りを出来るだけ掲載したいと思っておりますので大いに御利用下さい。

発行年月日	昭和34年3月25日
発行所	東京都千代田区神田駿河台 日本大学理工学部「工化会」
責任者	中原万次郎(工化科主任教授)
編集者	穴沢一郎(旧学5)

